

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月27日
【中間会計期間】	第8期中（自平成17年6月1日至平成17年11月30日）
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	GaiaX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	03-5464-0300(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 福永 康紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	03-5464-0376(直通)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 福永 康紀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成15年 6月1日 至平成15年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成15年 6月1日 至平成16年 5月31日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日
売上高 (千円)	-	605,405	754,397	1,006,181	1,394,638
経常利益 (千円)	-	53,419	13,099	6,202	143,849
中間(当期)純利益 (千円)	-	46,774	8,351	14,395	117,441
純資産額 (千円)	-	619,410	1,264,669	546,545	691,955
総資産額 (千円)	-	904,332	1,992,179	774,405	973,841
1株当たり純資産額 (円)	-	55,260.10	94,873.97	59,246.16	61,732.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	4,259.46	651.40	1,560.49	10,585.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	631.13	-	-
自己資本比率 (%)	-	68.5	63.5	70.6	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	121,469	69,216	37,141	318,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	68,929	101,388	295,916	33,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	58,120	519,235	138,880	65,365
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	384,240	836,978	134,593	487,122
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	36 (74)	80 (164)	36 (40)	36 (78)

(注) 1. 第6期中間期については半期報告書を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成15年 6月1日 至平成15年 11月30日	自平成16年 6月1日 至平成16年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成15年 6月1日 至平成16年 5月31日	自平成16年 6月1日 至平成17年 5月31日
売上高 (千円)	-	605,405	754,397	1,006,181	1,394,638
経常利益 (千円)	-	41,844	20,354	33,429	117,911
中間(当期)純利益 (千円)	-	35,416	15,627	41,597	91,717
資本金 (千円)	-	512,375	733,275	499,975	512,375
発行済株式総数 (株)	-	11,209	13,330	9,225	11,209
純資産額 (千円)	-	606,690	1,242,218	546,226	662,991
総資産額 (千円)	-	876,758	1,532,912	769,683	938,986
1株当たり純資産額 (円)	-	54,125.32	93,189.71	59,211.55	59,148.16
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	3,225.12	1,218.87	4,509.20	8,266.64
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	-	1,180.92	-	-
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	69.2	81.0	71.0	70.6
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	31 (74)	36 (94)	31 (40)	31 (78)

(注) 1. 第6期中間期については半期報告書を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動として、「3 関係会社の状況」に記載の㈱電縁が当中間連結会計期間より新たにコミュニティ事業における主要な関係会社となっております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社電縁	東京都 千代田区	35,000千円	システム開発	42	開発業務の委託先

(注) 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コミュニティ事業・その他事業	73 (160)
全社(共通)	7 (4)
合計	80 (164)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ44人増加したのは主として㈱電縁が新たに子会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数(人)	36 (94)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

本四半期におけるわが国の経済環境は、個人消費、設備投資が上向いて内需が堅調に推移し、持続的な景気回復基調を示しております。

当社グループの属するインターネット関連市場におきましては、様々な企業再編が引き続き活発であり、当社グループの事業領域であるオンラインゲームを含めたコミュニティ事業においても利用者数が継続的に増加する等、当社にとって追い風の状況が続いております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は754,397千円(前年同期比24.6%増)、営業利益41,932千円(同24.5%減)、経常利益は13,099千円(同75.5%減)、中間純利益は8,351千円(同82.1%減)となりました。

売上増加の主な要因はソリューションサービスの安定収入に加え、有料コンテンツサービスの拡大によるものですが、営業利益、経常利益、中間純利益の減少はオンラインゲームに関する開発コストの増加および株式公開関連費用の計上によるものです。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

a) コミュニティ事業

コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、リリース後のサーバー運営、利用者から問い合わせ対応、定期的なリニューアルなどの業務を提供致しました。コミュニティサイトの会員数が増えるに従い保守運営に係わるランニング収入も安定しており、引き続きエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、日本テレコム株式会社、株式会社ナムコ、など大手企業のオンラインコミュニティの運営受託を継続して行っております。またオンラインゲームの課金収入も徐々に増えておりその結果、売上高は745,626千円(前年同期比26.7%増)となりました。

b) その他事業

その他事業につきましては、コミュニティサイト以外のサイト管理ないしサーバー回線の貸与等があり、売上高は8,771千円(前年同期比 47.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末と比較して452,738千円増加し、当中間連結会計期間末には836,978千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により使用された資金は69,216千円(前年同期は121,469千円の獲得)となりました。この主な要因は税金等調整前当期純利益16,993千円を計上したものの、売上債権85,821千円、たな卸資産28,386千円が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は101,388千円(前年同期は68,929千円の獲得)となりました。この主な要因はサーバー及びソフトウェア等の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は519,235千円(前年同期比461,115千円の増加)となりました。この主な要因は新規株式公開による資金調達によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比(%)
コミュニティ事業(千円)	745,626	126.7
その他事業(千円)	8,771	52.3
合計(千円)	754,397	124.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セガ	-	-	141,027	18.7
株式会社エグゼコミュニケーションズ	-	-	124,204	16.5
株式会社ナムコ	131,409	21.7	109,873	14.6
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	114,699	18.9	-	-
株式会社TAON	89,715	14.8	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 株式会社TAONは株式会社パワードコムとDaum Communications Corp.のジョイントベンチャーにより、設立されました。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社と㈱電縁は、オンラインコミュニティの開発力の強化を図ることを目的として、平成17年11月28日に株式交換契約を締結し、同年11月28日開催の取締役会において株式交換契約書が承認されました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

- (1) 株式交換の内容
当社を完全親会社とし、㈱電縁を完全子会社とします。
- (2) 株式交換の日：平成18年1月12日
- (3) 交換比率 ㈱電縁の普通株式1株につき当社の株式1.24株の割合をもって割当交付します。
- (4) 資産及び負債（平成17年11月30日現在）
資産合計 398,399千円 負債合計 437,891千円

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	52,836
計	52,836

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年2月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,330	13,870	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)1
計	13,330	13,870	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年12月5日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	355株(注)1(注)2	341株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年5月7日から 平成21年5月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 200,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株引受権付与後、株式分割等により時価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、権利行使価額及び株数を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後権利行使価格} = \text{調整前権利行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

株式数調整式の計算について、1株未満の端数が生ずるときは、端数はこれを切り捨てます。

(平成14年1月12日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110株(注)1(注)2	100株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年5月7日から 平成22年5月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 150,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認め ません	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
2. 新株引受権付与後、株式分割等により時価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、権利行使価額及び株数を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}$$

行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

株式数調整式の計算について、1株未満の端数が生ずるときは、端数はこれを切り捨てます。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年8月28日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	238個(注)1	218個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	238株(注)1(注)2	218株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認め ません	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成15年4月1日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	10個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10株(注)1(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかるとなる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	387個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	387株(注)1(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかるとなる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年8月29日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数	401個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	401株(注)1(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	436,170円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 436,170円 資本組入額 218,085円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めません	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月11日 (注)1	2,000	13,209	212,500	724,875	337,700	355,002
平成17年7月1日～ 平成17年11月30日 (注)2	121	13,330	8,400	733,275	5,000	360,002

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 300,000円

引受価額 275,100円

発行価額 212,500円

資本組入額 106,250円

払込金総額 550,200千円

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(注)3 平成17年12月1日から平成18年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44株、資本金が5,300千円、資本準備金1,000千円が増加しております。

(注)4 平成18年1月12日にて株式交換により(株)電縁を完全子会社といたしました。これに伴う新株発行により発行済株式総数が496株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
上田 祐司	東京都渋谷区渋谷2-11-12-505	1,880	14.10
小方 麻貴	東京都中央区日本橋箱崎町41-6-1101	689	5.17
株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区寿2-1-13	663	4.97
遠藤 健治	東京都新宿区西早稲田3-29-8-703	494	3.71
サンブリッジテクノロジーファ ンド2002投資事業有限責任組合	東京都渋谷区恵比寿1-19-19 渋谷ビジ ネスタワー13F	469	3.52
松井証券株式会社 (一般信用口)	東京都千代田区麹町1-4	339	2.54
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.88
ガイアックス従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷 ビル8F	229	1.72
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区西脇565-1	220	1.65
株式会社翔泳社	東京都新宿区舟町5番	220	1.65
株式会社ナムコ	東京都大田区多摩川2-8-5	200	1.50
計	-	5,653	42.41

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,330	13,330	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	13,330	-	-
総株主の議決権	-	13,330	-

【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	-	1,390,000	769,000	701,000	479,000	600,000
最低(円)	-	760,000	580,000	418,000	360,000	350,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成17年7月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年6月13日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	394,240		854,050		497,122	
2. 受取手形及び売掛 金		183,922		349,464		144,928	
3. たな卸資産		5,965		84,914		-	
4. 前渡金		29,731		-		-	
5. その他		36,812		38,614		23,375	
貸倒引当金		5,043		2,231		4,740	
流動資産合計		645,630	71.4	1,324,812	66.5	660,686	67.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1	65,551		63,619		59,979	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		126,633		168,914		151,311	
(2) 連結調整勘定		-		226,241		-	
(3) その他		-		69,755		30,400	
3. 投資その他の資産		66,569		138,838		71,482	
貸倒引当金		51		3		18	
固定資産合計		258,702	28.6	667,366	33.5	313,155	32.2
資産合計		904,332	100.0	1,992,179	100.0	973,841	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		72,075		183,263		44,147	
2. 短期借入金	2	-		38,300		-	
3. 一年内返済予定の 長期借入金		33,360		63,084		33,324	
4. 未払金		-		134,560		8,110	
5. その他		40,647		106,247		80,182	
流動負債合計		146,082	16.2	525,455	26.4	165,764	17.0
固定負債							
1. 社債		100,000		71,200		55,000	
2. 長期借入金		38,840		110,145		61,122	
3. その他		-		20,709		-	
固定負債合計		138,840	15.3	202,054	10.1	116,122	12.0
負債合計		284,922	31.5	727,509	36.5	281,886	29.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		0	0.0	-		-	
(資本の部)							
資本金		512,375	56.6	733,275	36.9	512,375	52.6
資本剰余金		17,302	1.9	360,002	18.1	17,302	1.8
利益剰余金		90,185	10.0	169,203	8.5	160,852	16.5
為替換算調整勘定		451	0.0	2,188	0.0	1,425	0.1
資本合計		619,410	68.5	1,264,669	63.5	691,955	71.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		904,332	100.0	1,992,179	100.0	973,841	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1	605,405	100.0	754,397	100.0	1,394,638	100.0			
売上原価		332,986	55.0	436,195	57.8	775,970	55.6			
売上総利益		272,419	45.0	318,201	42.2	618,667	44.4			
販売費及び一般管理 費		216,854	35.8	276,269	36.6	473,855	34.0			
営業利益		55,564	9.2	41,932	5.6	144,811	10.4			
営業外収益										
1. 受取利息		281		379		568				
2. 為替差益		760		636		6,960				
3. 出向者収入		405		1,939		3,332				
4. その他		158	1,606	0.2	258	3,213	0.4	545	11,407	0.8
営業外費用										
1. 支払利息		1,744		1,028		2,609				
2. 社債発行費		1,650		-		1,650				
3. 新株発行費		262		12,702		262				
4. 公開関連費		-		17,861		1,000				
5. たな卸資産除却損		-		-		5,967				
6. その他		94	3,751	0.6	453	32,046	4.3	880	12,369	0.9
経常利益			53,419	8.8	13,099	1.7	143,849	10.3		
特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		8,552		3,893		8,887				
2. 固定資産売却益		-	8,552	1.4	-	3,893	0.5	1,588	10,475	0.7
特別損失										
1. 本社移転費用		-	-		-	-	7,875	7,875	0.5	
税金等調整前中間 (当期)純利益		61,971	10.2	16,993	2.2	146,450	10.5			
法人税、住民税及 び事業税	265		265		628					
法人税等調整額	14,932	15,197	2.5	8,376	8,641	1.1	28,379	29,008	2.1	
少数株主利益		0	0.0	-	-	0	0.0			
中間(当期)純利益		46,774	7.7	8,351	1.1	117,441	8.4			

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			4,654		17,302		4,654
資本剰余金増加高							
増資による新株の発行		12,648	12,648	342,700	342,700	12,648	12,648
資本剰余金中間期末(期末)残高			17,302		360,002		17,302
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			43,410		160,852		43,410
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		46,774	46,774	8,351	8,351	117,441	117,441
利益剰余金中間期末(期末)残高			90,185		169,203		160,852

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		61,971	16,993	146,450
減価償却費		18,361	36,404	56,513
長期前払費用の増加額		37,180	18,243	33,040
貸倒引当金の減少額		8,552	3,893	8,887
受取利息及び受取配当金		281	379	568
支払利息		1,113	1,028	2,609
売上債権の増減額		71,247	85,821	110,241
たな卸資産の増減額		9,063	28,386	14,701
仕入債務の増減額		23,091	2,982	4,364
未払消費税等の増減 額		316	3,073	3,863
その他		15,471	23,618	24,802
小計		123,046	64,736	321,048
利息及び配当金の受取額		301	363	589
利息の支払額		1,273	1,195	2,518
法人税等の支払額		606	3,648	606
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		121,469	69,216	318,513
投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の払戻による収入		190,000	-	200,000
定期預金の預入による支出		-	-	10,000
投資有価証券の取得による支 出		-	3,000	-
有形固定資産の取得による支 出		47,638	2,346	58,426
無形固定資産取得による支出		74,131	85,160	164,436
固定資産の売却による収入		-	-	7,000
短期貸付金の増減額		587	6,573	1,109
長期貸付けによる支出		1,500	3,300	2,800
長期貸付金の回収による収入		2,610	1,959	4,997
新規連結子会社の取得による 支出		-	2,782	-
保証金の差入による支出		999	1,101	29,723
保証金の返還による収入		-	916	18,973
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		68,929	101,388	33,305

		前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の増減		50,000	-	50,000
長期借入金の借入による収 入		-	-	100,000
社債の発行による収入		100,000	-	100,000
社債の償還による支出		-	15,000	15,000
長期借入金の返済による支出		16,680	16,662	94,434
株式の発行による収入		24,800	550,897	24,800
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		58,120	519,235	65,365
現金及び現金同等物に係る換算 差額		1,128	1,225	1,955
現金及び現金同等物の増加額		249,646	349,856	352,528
現金及び現金同等物の期首残高		134,593	487,122	134,593
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		384,240	836,978	487,122

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数.....1社 連結子会社の名称 GaiaX Korea Co.,Ltd.	連結子会社の数.....2社 連結子会社の名称 GaiaX Korea Co.,Ltd. ㈱電縁 上記のうち、㈱電縁については、 当中間連結会計期間において株式を 新規取得したため、連結の範囲に含 めております。	連結子会社の数.....1社 連結子会社の名称 GaiaX Korea Co.,Ltd.
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のGaiaX Korea Co., Ltd.の中間決算日は9月30日であ ります。中間連結財務諸表の作成 にあたっては、同中間決算日現在 の中間財務諸表を使用しております。 ただし中間連結決算日との間 に生じた重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のGaiaX Korea Co., Ltd.の中間決算日は9月30日であ ります。中間連結財務諸表の作成 にあたっては、同中間決算日現在 の中間財務諸表を使用しております。 ただし中間連結決算日との間 に生じた重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。 連結子会社の㈱電縁の中間決算 日は12月31日であります。 中間連結財務諸表の作成については 中間連結決算日現在で実施した仮決 算に基づく中間財務諸表を使用して おります。	連結子会社のGaiaX Korea Co., Ltd.の決算日は3月31日でありま す。連結財務諸表の作成にあたっ ては、同決算日現在の財務諸表を 使用しております。ただし連結決 算日との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整を行 っております。
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	(イ)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法 仕掛品 個別法による原価法 (ロ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	(イ)たな卸資産 同 左 同 左 (ロ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(イ)たな卸資産 (ロ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	(イ)有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通 りであります。 建物15年 工具器具及び備品...4～8年 (ロ)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間に基づく定額法によ っております。	(イ)有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通 りであります。 建物8～15年 工具器具及び備品...4～15年 (ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間に 基づく定額法によっておりま す。 営業権 5年間の定額法	(イ)有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通 りであります。 建物15年 工具器具及び備品...4～8年 (ロ)無形固定資産 同 左
(3) 重要な引当金の計上基 準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 同 左	(イ)貸倒引当金 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
(4) 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 繰延資産の処理方法	(イ)新株発行費 支出時に全額費用処理	(イ)新株発行費 同 左	(イ)新株発行費 同 左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	(ロ)社債発行費 支出時に全額費用処理 (イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	- (イ)消費税等の会計処理 同 左	(ロ)社債発行費 支出時に全額費用処理 (イ)消費税等の会計処理 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
	(中間貸借対照表) 「未払金」は、前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「未払金」の金額は4,857千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	前連結会計年度末 (平成17年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,644千円であります。 2	1 有形固定資産の減価償却累計額は、73,668千円であります。 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 1,600千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 18,300千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、50,223千円であります。 2

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 19,610千円 給与及び手当 105,863千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 25,447千円 給与及び手当 120,522千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 42,123千円 給与及び手当 224,139千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在) 現金及び預金勘定 394,240千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 384,240千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在) 現金及び預金勘定 854,050千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 17,071千円 現金及び現金同等物 836,978千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在) 現金及び預金勘定 497,122千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円 現金及び現金同等物 487,122千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年11月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
債券	-
公社債	9
合計	9

当中間連結会計期間末(平成17年11月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券	
公社債	10
(2)その他有価証券	
非上場株式	3,000
合計	3,010

前連結会計年度末(平成17年5月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度末 (平成17年5月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
公社債	10
合計	10

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び前連結会計年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び前連結会計年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

コミュニティ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	605,405	-	605,405	-	605,405
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	87,723	87,723	87,723	-
計	605,405	87,723	693,128	87,723	605,405
営業費用	486,659	67,496	554,155	4,314	549,841
営業利益(又は営業損失)	118,746	20,226	138,973	83,408	55,564

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は73,956千円であり、その主なものは管理部門に係わる費用であります。

当中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

	日本 (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,394,638	-	1,394,638	-	1,394,638
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	175,379	175,379	175,379	-
計	1,394,638	175,379	1,570,018	175,379	1,394,638
営業費用	1,127,297	138,870	1,266,168	16,341	1,249,826
営業利益(又は営業損失)	267,341	36,509	303,850	159,039	144,811

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は138,880千円であり、その主なものは管理部門に係わる費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び前連結会計年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)においては、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり純資産額 55,260.10円 1株当たり中間純利益 4,259.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 94,873.97円 1株当たり中間純利益 651.40円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 631.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 61,732.11円 1株当たり当期純利益 10,585.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	46,774	8,351	117,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	46,774	8,351	117,441
期中平均株式数(株)	10,981	12,821	11,094
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	412	-
(うち転換社債)	-	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数559株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数407個)。概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数486株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数705個)。概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
	<p>当社は、平成17年11月28日に締結した連結子会社である㈱電縁との株式交換契約に基づき、平成18年1月12日付で同社と株式交換を行いました。</p> <p>当社は、株式交換に際して平成18年1月12日に当社普通株式496株を発行いたしました。</p>	<p>平成17年6月13日及び平成17年6月21日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年7月11日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は724,875千円、発行済株式総数は13,209株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,000株</p> <p>発行価格 : 1株につき 300,000円</p> <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 275,100円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 212,500円 (資本組入額 106,250円)</p> <p>発行価額の総額 : 425,000千円</p> <p>払込金額の総額 : 550,200千円</p> <p>資本組入額の総額 : 212,500千円</p> <p>払込期日 : 平成17年7月11日</p> <p>配当起算日 : 平成17年6月1日</p> <p>資金の用途 : 設備投資及び借入金 の返済に充当する 予定であります</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		350,816		661,427		446,345	
2.受取手形		19,400		36,200		26,200	
3.売掛金		164,522		194,550		118,728	
4.たな卸資産		4,380		28,713		-	
5.前渡金		33,731		-		207	
6.その他		34,126		24,070		23,041	
貸倒引当金		5,043		861		4,740	
流動資産合計		601,933	68.7	944,100	61.6	609,782	64.9
固定資産							
(1)有形固定資産	1	63,971		54,586		58,727	
(2)無形固定資産							
1.ソフトウェア		128,194		169,307		152,841	
2.その他		-		69,610		30,400	
無形固定資産合計		128,194		238,917		183,241	
(3)投資その他の資産		82,658					
1.関係会社株式		-		206,750		20,000	
2.その他	2	-		88,557		67,235	
投資その他の資産合計		82,658		295,308		87,235	
固定資産合計		274,824	31.3	588,811	38.4	329,204	35.1
資産合計		876,758	100.0	1,532,912	100.0	938,986	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		53,498		41,164		37,540	
2. 一年内返済予定の 長期借入金		33,360		33,324		33,324	
3. その他	3	44,369		131,744		89,008	
流動負債合計		131,227	15.0	206,233	13.5	159,873	17.0
固定負債							
1. 社債		100,000		40,000		55,000	
2. 長期借入金		38,840		44,460		61,122	
固定負債合計		138,840	15.8	84,460	5.5	116,122	12.4
負債合計		270,067	30.8	290,693	19.0	275,995	29.4
(資本の部)							
資本金		512,375	58.4	733,275	47.8	512,375	54.6
資本剰余金							
1. 資本準備金		17,302		360,002		17,302	
資本剰余金合計		17,302	2.0	360,002	23.5	17,302	1.8
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処 分利益		77,013		148,941		133,314	
利益剰余金合計		77,013	8.8	148,941	9.7	133,314	14.2
資本合計		606,690	69.2	1,242,218	81.0	662,991	70.6
負債・資本合計		876,758	100.0	1,532,912	100.0	938,986	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		605,405	100.0	754,397	100.0	1,394,638	100.0
売上原価		359,664	59.4	451,095	59.8	841,116	60.3
売上総利益		245,741	40.6	303,302	40.2	553,521	39.7
販売費及び一般管理 費		200,951	33.2	253,219	33.6	425,061	30.5
営業利益		44,789	7.4	50,082	6.6	128,460	9.2
営業外収益	1	792	0.1	2,328	0.3	4,068	0.3
営業外費用	2	3,738	0.6	32,056	4.2	14,617	1.0
経常利益		41,844	6.9	20,354	2.7	117,911	8.5
特別利益	3	8,552	1.4	3,893	0.5	10,475	0.7
特別損失		-	-	-	-	7,875	0.6
税引前中間(当期) 純利益		50,396	8.3	24,248	3.2	120,512	8.6
法人税、住民税及 び事業税		265		265		530	
法人税等調整額		14,715	2.5	8,356	1.1	28,264	2.0
中間(当期)純利益		35,416	5.8	15,627	2.1	91,717	6.6
前期繰越利益		41,597		133,314		41,597	
中間(当期)未処分 利益		77,013		148,941		133,314	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 同 左 (2) たな卸資産 同 左	(1) 有価証券 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 (1) 建物 定額法(附属設備を除く) (2) その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具及び備品 4～8年 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。	有形固定資産 (1) 建物 同 左 (2) その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 4～15年 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 営業権 5年間の定額法	有形固定資産 (1) 建物 同 左 (2) その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具及び備品 4～8年 無形固定資産 同 左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理	(1) 新株発行費 同 左 (2) 社債発行費	(1) 新株発行費 同 左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左	貸倒引当金 同 左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税の会計処理 同 左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は、前中間期まで、投資その他の資産に含めて表示していたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間期末の「関係会社株式」の金額は20,000千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年 5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、35,386千円であります。 2	1 有形固定資産の減価償却累計額は、55,598千円であります。 2 投資その他の資産には、貸倒引当金3千円を含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、46,174千円であります。 2 投資その他の資産には、貸倒引当金18千円を含めて表示しております。
3 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3 消費税等の取り扱い 同 左	3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 134千円 為替差益 94千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 130千円 為替差益 - 千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 175千円 為替差益 - 千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,113千円 社債利息 630千円 社債発行費 1,650千円 新株発行費 262千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 767千円 社債利息 260千円 社債発行費 - 千円 新株発行費 12,702千円 公開関連費 17,861千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,034千円 社債利息 574千円 社債発行費 1,650千円 新株発行費 262千円 公開関連費 1,000千円 棚卸資産除却 損 8,230千円
3 特別利益 貸倒引当金戻入 益 8,552千円	3 特別利益 貸倒引当金戻入 益 3,893千円	3 特別利益 貸倒引当金戻入 益 8,887千円 固定資産売却益 1,588千円
4 特別損失	4 特別損失	4 特別損失 本社移転費用 7,875千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 6,588千円 無形固定資産 10,543千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,767千円 無形固定資産 26,334千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,515千円 無形固定資産 36,195千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)、当中間会計期間(自平成17年6月1日 至平成17年11月30日)及び前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり純資産額 54,125.32円 1株当たり中間純利益 3,225.12円	1株当たり純資産額 93,189.71円 1株当たり中間純利益 1,218.87円 潜在株式調整後1株当 たりの中間純利益 1,180.92円	1株当たり純資産額 59,148.16円 1株当たり当期純利益 8,266.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、新株予約権 残高がありますが、当社株式は非上 場であり、かつ店頭登録もしていな いため、期中平均株価が把握できま せんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約権 残高がありますが、当社株式は非上 場であり、かつ店頭登録もしていな いため、期中平均株価が把握できま せんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	35,416	15,627	91,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	35,416	15,627	91,717
期中平均株式数(株)	10,981	12,821	11,094
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	-	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	412	-
(うち転換社債)	-	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の目的となる株式 の数559株)及び新株予約 権1種類(新株予約権の数 407個)。概要は「第4提 出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。		新株引受権1種類(新株 引受権の目的となる株式 の数486株)及び新株予約 権1種類(新株予約権の数 705個)。概要は「第4提 出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>
	<p>当社は、平成17年11月28日に締結した連結子会社である㈱電縁との株式交換契約に基づき、平成18年1月12日付で同社と株式交換を行いました。</p> <p>当社は、株式交換に際して平成18年1月12日に当社普通株式496株を発行いたしました。</p>	<p>平成17年6月13日及び平成17年6月21日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年7月11日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は724,875千円、発行済株式総数は13,209株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,000株</p> <p>発行価格 : 1株につき 300,000円</p> <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 275,100円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 212,500円 (資本組入額 106,250円)</p> <p>発行価額の総額 : 425,000千円</p> <p>払込金額の総額 : 550,200千円</p> <p>資本組入額の総額 : 212,500千円</p> <p>払込期日 : 平成17年7月11日</p> <p>配当起算日 : 平成17年6月1日</p> <p>資金の用途 : 設備投資及び借入金 金の返済に充当する 予定であります</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類
平成17年6月13日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年6月22日及び平成17年7月1日関東財務局長に提出。
平成17年6月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自平成16年6月1日至平成17年5月31日）平成17年8月29日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年9月9日関東財務局長に提出
事業年度（第7期）（自平成16年6月1日至平成17年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (5) 臨時報告書
平成17年11月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書
平成17年11月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第19条第2項第6号の2（提出会社が完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月8日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月22日

株式会社ガイックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイックスの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイックス及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年11月28日に締結した連結子会社である株式会社電縁との株式交換契約に基づき、平成18年1月12日付で同社と株式交換をおこなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月8日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックスの平成16年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月22日

株式会社ガイックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青山 裕 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 一 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイックスの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイックスの平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年6月1日から平成17年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年11月28日に締結した連結子会社である株式会社電縁との株式交換契約に基づき、平成18年1月12日付で同社と株式交換をおこなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。